

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

■ 令和8年度報酬改定に伴う区分の届出届の提出について

令和8年6月に就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）の基本報酬区分が変わります。就労継続支援サービス（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）の事業所は、「令和8年4月・5月分の届出書」と併せて、「令和8年6月以降分の届出書」も提出してください。ただし、以下の①②のいずれかに該当する事業所は、令和8年6月以降も「令和8年4月・5月分」の基本報酬区分が引き続き適用になるため、「令和8年6月以降分の届出書」の提出は不要です。

① 今回届け出る区分（令和7年度工賃実績に基づく令和8年度の基本報酬区分）が「1万円以上1万5千円未満」「1万円未満」の場合

② 令和6年度改定前後で区分が変わらない又は下がっている場合
《比較する月は、指定を受けた時期によって異なります。》

- 令和5年4月以前に指定を受けた事業所
⇒「令和6年3月の基本報酬区分」から「令和6年4月の基本報酬区分」が変わらない又は下がっている場合
【根拠書類：令和6年3月及び令和6年4月の基本報酬区分が分かる書類】
- 令和5年5月から令和6年3月までに指定を受けた事業所
⇒区分八が適用される経過措置期間によって、比較する月が異なります。
参考資料①で比較する月を確認してください。
【根拠書類：経過措置期間の最終月とその直後の基本報酬区分が分かる書類】

※令和6年4月以降に指定を受けた事業所は、令和8年6月以降新たな基本報酬区分の対象になります。
(①に該当しない場合は、「令和8年6月以降分の届出書」を提出してください)

「令和8年6月以降分の届出書」	届出書の提出 ※該当する方に○をしてください	「必要なし」を選択した場合、下記□に該当する理由 (①・②のいずれか)を選択してください
	必要あり・必要なし	に該当するため

※「必要なし」の場合、①・②に該当することが分かる根拠書類を添付してください。

事業所名				
サービス費区分	1. 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)	4. 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ)	5. 就労継続支援B型サービス費(Ⅴ)	6. 就労継続支援B型サービス費(Ⅵ)
定員区分	1 21人以上40人以下	2 41人以上60人以下	3 61人以上80人以下	4 81人以上 5 20人以下

サービス費 (Ⅰ)・ (Ⅱ)・ (Ⅲ)	平均工賃 月額区分	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 4万5千円以上</td> <td style="width: 50%;">6 1万5千円以上2万円未満</td> </tr> <tr> <td>2 3万5千円以上4万5千円未満</td> <td>7 1万円以上1万5千円未満</td> </tr> <tr> <td>3 3万円以上3万5千円未満</td> <td>8 1万円未満</td> </tr> <tr> <td>4 2万5千円以上3万円未満</td> <td>9 なし(経過措置対象)</td> </tr> <tr> <td>5 2万円以上2万5千円未満</td> <td></td> </tr> </table>	1 4万5千円以上	6 1万5千円以上2万円未満	2 3万5千円以上4万5千円未満	7 1万円以上1万5千円未満	3 3万円以上3万5千円未満	8 1万円未満	4 2万5千円以上3万円未満	9 なし(経過措置対象)	5 2万円以上2万5千円未満																																																							
	1 4万5千円以上	6 1万5千円以上2万円未満																																																																
2 3万5千円以上4万5千円未満	7 1万円以上1万5千円未満																																																																	
3 3万円以上3万5千円未満	8 1万円未満																																																																	
4 2万5千円以上3万円未満	9 なし(経過措置対象)																																																																	
5 2万円以上2万5千円未満																																																																		
支払工賃 額の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><th style="width: 10%;">月</th><th style="width: 10%;">4</th><th style="width: 10%;">5</th><th style="width: 10%;">6</th><th style="width: 10%;">7</th><th style="width: 10%;">8</th><th style="width: 10%;">9</th><th style="width: 10%;">10</th><th style="width: 10%;">11</th></tr> <tr><td>工賃総額(円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>延べ利用者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>開所日数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><th style="width: 10%;">月</th><th style="width: 10%;">12</th><th style="width: 10%;">1</th><th style="width: 10%;">2</th><th style="width: 10%;">3</th><th style="width: 10%;">計</th></tr> <tr><td>工賃総額(円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>延べ利用者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>開所日数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">平均工賃月額①</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">円</td></tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">重度障害者支援体制加算(Ⅰ) を算定している場合 (①+2000円)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">円</td></tr> </table> </div>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	工賃総額(円)									延べ利用者数									開所日数									月	12	1	2	3	計	工賃総額(円)						延べ利用者数						開所日数							円		円	
月	4	5	6	7	8	9	10	11																																																										
工賃総額(円)																																																																		
延べ利用者数																																																																		
開所日数																																																																		
月	12	1	2	3	計																																																													
工賃総額(円)																																																																		
延べ利用者数																																																																		
開所日数																																																																		
	円																																																																	
	円																																																																	
サービス費 (Ⅳ)・ (Ⅴ)	ピアサポーターの配置	有 ・ 無																																																																

注1 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)、就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)を

算定する場合は、平均工賃月額区分及び前年度の工賃支払対象者数・支払工賃額の状況を記載すること。

注2 重度者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。

注3 平均工賃月額区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。

注4 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅴ)、就労継続支援B型サービス費(Ⅵ)を

算定する場合は、ピアサポーターの配置の有無を記載すること。

なお、ピアサポーターを配置している場合は、別添「ピアサポーター等の配置に関する届出書」を提出すること。

と。